



令和8年度 税制改正 説明会

知らないと損する！？
今やっておくべき事は何か？

会員・非会員問わず
参加無料

京都商工会議所
ほんまもんを結わう

昨年12月に取りまとめられた「令和8年度与党税制改正大綱」では、事業承継、インボイス制度対応、賃上げ等の中小企業が直面している多様な経営課題に対応するための改正内容が数多く盛り込まれました。

京都商工会議所では、会員の皆様の今後の事業経営にご活用いただくため、中小企業関連税制を中心とした税制改正のポイントについて、下記の通り説明会を開催いたします。この機会にぜひご参加下さい。

日 時 令和8年3月12日 (木) 11:00~12:00

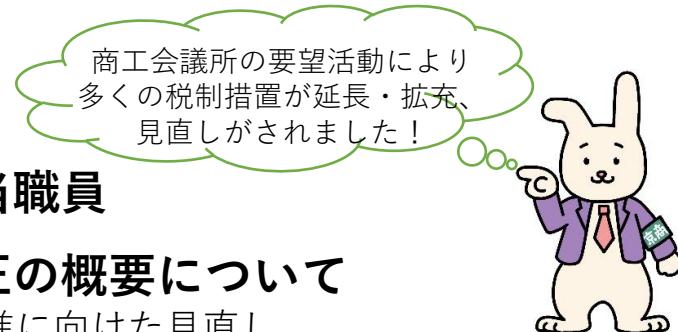
場 所 京都商工会議所 7-AB会議室 (京都経済センター7階)
〔下京区四条通室町東入 (地下鉄「四条駅」、阪急「烏丸駅」26番出口直結)〕

対 象 中小・小規模事業者

講 師 日本商工会議所
産業政策第一部 担当職員

内 容 令和8年度 税制改正の概要について

- ①事業承継税制の活用促進に向けた見直し
- ②消費税インボイス制度における負担軽減措置の拡充・見直し等
- ③中小企業の「稼ぐ力」の強化に向けた税制の延長・拡充
- ④中小企業の経営基盤強化に資する税制 ほか



お申込み 《締切：3月4日（水）17:00》

・締切までに右記QRコードまたは下記URLよりお申し込みください。

<https://www.kyo.or.jp/s/125161>

(その他)

- ・参加証の発行は致しません。
- ・WEBからのお申込みが難しい場合は、事務局までご連絡下さい。
- ・ご記入いただいた個人情報は本事業の管理・運営、主催者の各連絡や情報提供に利用させていただくほか、講師に参加者情報を提供する場合があります。



問合せ先：京都商工会議所 中小企業支援部 坂本・田中
TEL：075-341-9780 E-MAIL:soudan@kyo.or.jp